

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「保育専門委員会」ページ (https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/hoiku_senmon) からご覧いただけます。

2026-3-12 保育専門委員会（第7回）

9時30分～12時00分

○秋田委員長 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより第7回「保育専門委員会」を開催いたします。

今回は、対面とオンラインでの開催となっております。

御多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、議題1として「保育の計画及び評価」について御議論いただいた後、議題2として「保育所、認定こども園等における家庭・地域との連携・協働・支援の充実」について御議論をいただく予定としております。

本日の委員の皆様及び事務局の出欠につきましては、お手元の資料で御確認いただければと思います。

それでは、早速議事1に入ります。「保育の計画及び評価」について、事務局より御説明をお願いいたします。

○荒牧専門官 それでは、事務局より資料の説明をさせていただきます。

教育・保育専門官の荒牧でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、議題1「保育の計画及び評価」について、資料1を御覧ください。

1ページ目、左側にお示ししております現状と課題から御説明いたします。

前回の保育所保育指針の改定では「保育の計画及び評価」についても総則で示すとともに、改定前の保育所保育指針における「保育課程の編成」については「全体的な計画の作成」とし、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び幼稚園教育要領との構造的な整合性を図ったところでございます。

そして、これまでも、保育に当たっては、乳幼児の実態に即して計画を作成・実践し、その計画と実践を振り返って評価し、結果を次の計画に反映させていくことが、保育の質を高める上で重要とされてきた一方で、こうした乳幼児理解に基づく一連の過程に沿った保育実践には、園によってばらつきがあるとの指摘がございます。

また、現行の保育所保育指針では、全体的な計画に基づき、具体的な保育が適切に展開されるよう、乳幼児の生活や発達を見通した長期的な指導計画と、それに関連しながら、より具体的な乳幼児の日々の生活に即した短期的な指導計画を作成しなければならないと記載されているところでございますが、こうした長期的・短期的な指導計画をどのくらいの単位で作成しているかについては、施設類型あるいは各園によってばらつきがあるとともに、保育士、保育教諭等は、保育の計画や記録、保護者へのお便りなど、日常的に多く

の書類を作成しており、これらの書類作成業務が負担となっているとの指摘がございます。

しかしながら、作成に時間や労力を要する書類を単に削減することのみを目的とした場合、保育実践の記録として不十分となったり、計画が形骸化したりするなど、保育の質の低下につながるおそれがあることにも留意が必要かと存じます。

続きまして、これらの現状と課題を踏まえた上での改善・充実に向けて御議論いただきたい点について6点案を御説明いたします。ページ右側、赤い枠で囲われた部分を御覧ください。

まず、論点（案）の1点目、先ほども御説明したとおり、前回の改定において計画と評価に関して構成的な整合性が図られたところではございますが、設置者や施設類型を問わず、園生活全体を通じた乳幼児の育ちや学びを支えるために、現行の3要領・指針における全体的な計画や指導計画の内容や位置づけ、記録、評価及び改善の一連の流れについては、さらなる整合性を図るべきではないかという点。

そして、2点目、3歳以上児の保育に当たっては、現行においても、幼児の実態を踏まえ、発達を援助することを意図した主体的な遊びを中心とする活動の時間を設定したり、環境の構成・再構成を工夫したりするなど、5つの領域の狙いと内容を意識的に保育の計画等に位置づけておりますが、これらをより明確にし、保育実践の質の向上を図っていくことが重要ではないか。

3点目、現行の保育所保育指針では、保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならないとされていますが、その前提として、一人一人の乳幼児理解を踏まえた保育実践の充実を図っていくことが重要ではないか。

続きまして、4点目、幼児教育施設の評価においては、ある時点での保育のよしあし、あるいは乳幼児の育ちや学びについて優劣や順位を決めるためのものではなく、乳幼児の姿の変容とその背景を振り返り、保育実践の改善につなげるためのものであることを重視すべきではないか。

5点目、また、園の評価に当たっては、保育の質の向上・確保を図るため、日々の保育の振り返りや職員間の対話を土台としつつ、各現場における課題に関しては、保護者、地域住民、地域の専門機関、外部の有識者など、例えば公開保育の場などを活用して、多様な立場からの視点を取り入れることが重要ではないか。

最後に6点目、保育の記録は、評価の重要な材料であると同時に、保育を振り返る過程において生かすことが重要でございます。記録の形式は文章に限らず、写真や動画、図など多様であり、その活用にあたっては、内容の分かりやすさや整理の仕方、共有方法の工夫が必要ではないか。

以上6点のことに関して御議論いただきたく存じます。

また、ここでお示しした評価の補足イメージについて、次のページにて整理をしております。2ページ目を御覧ください。

まず、右側に指導と評価の概略をお示ししております。こちらは1ページ目の論点(案)の内容を踏まえて図として整理したものでございます。指導と評価の流れですが、まず年間指導計画等の長期の指導計画を基に、具体的な狙いや内容、環境の構成、必要な援助などを位置づけた短期の指導計画を作成いたします。そして、その計画に基づいて保育を実践し、乳幼児の実態や発達を理解、設定した狙い・内容、環境の構成や援助が乳幼児の姿に照らして適切であったかという観点から評価を行います。さらに、その評価を踏まえて保育実践の改善につなげていきます。加えて、この一連の過程そのものについても振り返りを行い、次の長期の指導計画の改善につなげていく、そのような流れを図としてお示ししております。

そして、左側には現行の保育所保育指針における保育所等の評価について「保育所における自己評価ガイドライン」で整理された概念図をお示ししております。まず、上側の図では、保育士等が行う保育内容の自己評価の流れをお示ししております。薄いオレンジで囲まれた部分が、先ほど右側でお示した指導と評価の流れに相当する部分となります。また、左側の下半分は、保育所が組織として行う自己評価の流れを示したものでございます。保育士等が行う自己評価などを基礎とし、全職員の共通理解の下で園全体として自己評価を行っていく過程を示しております。

以上、補足イメージも含めまして、ここまでの改善・充実に向けた論点(案)についての御説明です。

そして、3ページ以降は参考資料・データでございます。

4ページ目、保育所、認定こども園における長期的な指導計画の作成状況についての調査結果。

5ページ目、同じく短期的な指導計画の作成状況について。

6ページ目、保育所において全体的な計画を作成するに当たって重視している項目について。

こちらは同じく認定こども園における調査結果について。

最後に、8ページ目は「保育所における自己評価ガイドライン」の概要についてお示ししております。

以上を踏まえまして「保育の計画及び評価」について御議論いただきたく存じます。

資料1について事務局からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

○秋田委員長 荒牧保育専門官、御説明をどうもありがとうございました。

それでは、ただいまより説明いただいた論点について御議論をいただきたいと存じます。御発言を希望される方は挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、順に指名いたしますので、ミュートをお外しいたくださいませ御発言いただきますようお願いいたします。また、御発言が終わりましたら再度ミュートにさせていただきますようお願いいたします。御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

順に、ぜひ積極的にお手を挙げて御発言いただければと思います。よろしくお願いをい

たします。

ありがとうございます。最初に、小枝委員、お願いをいたします。

○小枝委員 御説明ありがとうございました。

今、お示しいただいた資料の右下に1と書いてある改善・充実に向けた論点の上から3番目なのですが、ここには下線部分で特に大事なものとして「一人一人の乳幼児理解を踏まえた保育実践の充実」と書いてございます。これは障害のあるお子さんを日々診療している立場としては大変ありがたいことかと思うわけですが、その反面、保育所の先生たちはそもそも一人一人のこどもさんを見るのが得意であると感じているものですから、むしろ保育士の先生方には園児相互の関わりなどを膨らませて、集団としてその子たちの盛り上がりをサポートするような保育が大事なのではないかと考えております。それが実は小学校に上がってからの集団をうまく盛り上げていくという教室での指導と関係してくるのではないかと私なりに思っているものですから、この一人一人に加えて園児同士の関わりをもっと膨らませるといった文言も入るといいなと思いました。

以上です。

○秋田委員長 小枝委員、3つ目の点について、一人一人の理解も大切であるけれども、相互の関係が集団への発展で重要ではないかということの御意見をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、堀委員、お願いいたします。

○堀委員 ありがとうございます。御説明いただきまして、具体的な改善点についてもよく理解できました。

私からは、計画についてと評価について意見を述べさせていただきます。資料の1ページをお願いいたします。

まず、計画についてなのですが、右側の論点（案）のところの1つ目ですね。3指針・要領の共通性・整合性というところなのですが、まず計画は見通しを持って保育を行うためであるとともに、保育の意図を保育者が言語化し、それを共有し得るものとなります。そういう点でも、保育の専門性といった観点からも重要なものと捉えています。

計画についてなのですが、幼稚園教育要領、認定こども園要領同様に、計画と評価、振り返り、改善について「カリキュラム・マネジメント」という文言が使われている、そういう概念に基づいて整理がされているということもあります。既に現行の保育所保育指針の中にも計画や評価に関わる循環的な取組については記載がありますが、用語の統一またその概念ですね。そうした点からもその統一について検討いただきたいと思っております。

ただ、計画という観点から、私の専門である乳児保育の場合は、こどもの育ちの個人差、また体調の変化が著しいということを考えますと、柔軟に対応することが求められるということがあるわけですが、ただ一方で、こどもの状態に合わせて保育は実際に行われるのですが、ある時期にどのような意図を持って保育が行われるのか、そうした狙いあるいは

目的が必要だと思っております。

また、併せて保護者に対して記録の共有は現在積極的に行われていますけれども、計画の共有が行われているかということです。保育者が意図を持って保育を営んでいることを保護者に伝えるためにも、園内掲示あるいはICTなどを活用し、保護者に共有するといったことも大切ではないかということを考えております。

もう一点、評価に当たってなのですけれども、短めにお話しをいたしますが、評価に当たっては、1 ページの4 番目、5 番目の考え方ですね。優劣や順位を決めるためのものではないということ、乳幼児の姿の変容とその背景を振り返る保育実践の改善であるという考え方は非常に賛同いたします。ただ、この評価を行うに当たって、何らかの指標を基に行われることが、これは絶対ではないのですけれども必要ではないか、この変容の変遷を見ていく上でも必要ではないかと思っております。現在、アメリカのITERSやECERSなどの環境評価スケールなどを用いられることがありますけれども、我が国においても国立教育政策研究所などの3 歳以上の評価の指標が開発されていますし、また各研究者なども様々に開発しているところでもありますので、その点も踏まえて何らかの指標を用いながら、そして地域連携を踏まえて行われることが必要ではないか、そのように考えております。

以上でございます。

○秋田委員長 堀委員、ありがとうございます。

4 点のことを御指摘いただきました。要領・指針の用語のさらなる統一、カリキュラム・マネジメント等の概念を加えることの必要性であり、乳児のところは柔軟性も大事であるけれどもその計画の意図性の重要性、また保育者への結果だけではなくて計画の共有ということも含めて4 点をお話しいただきました。ありがとうございます。

続きまして、石山委員、お願いいたします。

○石山委員 ありがとうございます。

資料の1 ページ目のポツの3 目のところですが、小枝委員もおっしゃっていましたが、前提として「一人一人の乳幼児理解を踏まえた保育実践の充実」が極めて重要になってくると思います。そのためには、遊びや生活の中で子どもたちの興味・関心であったり、子どもが何を感じているかという点について保育者が見取る目を養っていくことが必要であると考えます。その見取る目を養っていくには、日々の記録であったり、振り返りの時間があって、それが保育実践につながっていくということの繰り返しになると思います。

ただ、記録等に関しては、保育者の労力等を考慮していきますと、1 ページ目の一番下のポツにある、文章に限らず写真や動画、図などで残しておくことも考えていきたいと思っております。そのほかにも、例えば保育者同士だったり、主任や管理職の先生方と担任の先生との対話を通して振り返るということもあると思います。例えば、誰々さんはどんな表情だったとか、どんなことを感じていたと思うなどの問いかけとか、そのような対話を通じて担任の先生も乳幼児理解がさらに深まっていくことになると思いますし、その中から適

切な計画や評価につながると考えます。

2 ページ目に示していただいている概略の図のところでありませけれども、そのような乳幼児理解が前提となっているということで、それに向かうためには、先ほどお話しした記録や振り返りの中で深まっていくことも考えられますので、その指導と評価の関連と記録と振り返りの関連についても少し触れる部分があれば、非常に分かりやすいのではないかと考えたところでした。

以上です。ありがとうございます。

○秋田委員長 石山委員、ありがとうございます。

一人一人の理解のために見取る目の重要性というところと、指導と評価、その記録と振り返りの関係等をより明確にしていくことの必要性も御指摘いただきました。ありがとうございます。

続きまして、松井委員、お願いをいたします。

○松井委員 ありがとうございます。

この保育の計画のところについて、いずれの論点についてもすごく重要な点で、相互に関連してくることばかりかと思えますけれども、まず資料1 ページ目の論点の1つ目に記載していただいているように、これまで3 要領・指針において観点、位置づけ、一連の流れなど、構成や書きぶりが異なっていた点につきまして、それぞれの長所を生かして分かりやすく統一的な記載にするべきではないかと思えます。例えば、前回の改定によって「全体的な計画」という文言が共通で入りました。そして「教育課程」は残ったけれども「保育課程」という文言が消えたことによって、要領と指針において全体的な計画と指導計画と教育課程と保育課程の位置づけが異なったものとしても読めてしまいます。

また、論点の3つ目に掲げてある「一人一人の乳幼児理解を踏まえた保育実践の充実」ということとも関連していきますけれども、要領のみに記載されて指針には明示されていなかった「幼児理解に基づく評価」、それがここでは「乳幼児理解」という用語で表されているのではないかと思えますけれども、それから先ほど堀委員もおっしゃっていたカリキュラム・マネジメントの視点についても計画、評価において欠かせないものかと思えます。

次に、論点の4つ目にありますように、評価といいますと、ともすると優劣や順位といったことが意識に上ってしまって、受け入れ難いみたいなものになってしまいますけれども、そうではなくて、あくまでも評価とはこどもの姿に基づいて保育を振り返って、保育の質の向上につなげるために行うものであるということで、何らかの評価項目を基に評価していくことになるかと思えますけれども、それらは保育を見て捉えるための観点である、その観点を持って見ることで、またさらによりよく見ていけるようになるという共通理解を持てるようにしていくことが必至かと思えます。

さらに、論点5つ目の日々の保育の振り返りというときに、何よりその日の保育でこどもの生き生きとした姿であるとか、面白かったな、楽しかったな、あるいは分からなかつ

た、難しかった、悩んでいることなどについて、立場を超えて率直に語り合える風土があるかということが重要かと思います。一見ささいなエピソードに思えることであっても、それが連なって日々の保育があつて、そこに先生方の御尽力と専門性が詰まっているものですから、ある種、非公式的な場で短時間でも日常的に対話の生まれる風土があることで、公式的な園内研修などもより実りあるものになるかと思います。

さらに、そういった園内での振り返りももちろん重要ですが、既に指摘がされていますけれども、園で閉じた評価にとどまるのではなくて公開保育で意見交換を行う、あるいは公開保育に出かけるなど、外部の様々な立場からの新たな視点や意見を取り入れる余地があることも重要かと思います。

最後に、論点の6つ目の記録の形式と活用、分かりやすさ、共有の工夫という点も重要だと思ひますし、前例踏襲の形骸化したもので、計画には毎年載っていますけれども実際には行われていませんというものではあまり意味がありませんし、必ずしも文章形式にこだわらず、その記録を基に対話が生まれて、実質的な保育の質の向上につながるよりよい方法が各園で工夫されている必要があるかと思ひます。

以上です。ありがとうございます。

○秋田委員長 松井委員、ありがとうございます。

まず、1つ目の一層の要領・指針の統一を図っていくというところについて、それぞれの長所を生かしながらも全体として1つの方向性に向かって統一していくことが望ましいのではないかという御発言をいただきました。その上で「保育課程」という言葉が現行指針ではなくなっているわけですが、それでかえって全体的計画をはじめ位置づけが曖昧になっているのではないかという御指摘、また一人一人の乳幼児の理解についても明確に記載することの必要性、また評価の在り方についても御意見を賜りました。ありがとうございます。

続きまして、河合委員、お願いをいたします。

○河合委員 ありがとうございます。

論点のところ、本当に賛同しているところです。

1点目のさらなる整合性というところは、非常に重要なことだと思ひて私も聞いておりました。

乳幼児理解に基づいて行うということについては、全ての幼児教育施設で共有したいことでもありますので、指針に明記していくこと、重要かと思ひております。また、一人一人の乳幼児理解ということですが、一人一人を理解していくと集団をおのずと捉えていくことにもなるかと思ひますので、こうしたことも含めて理解ということを進めていけたらいいなと考へております。

それから、全体的な計画の作成、指導計画の作成、展開、評価、改善というところでは、全てのところに乳幼児理解が関わっている、いつもこどもの姿を捉えながらという点も確認しておきたいところだと思ひます。そして、現行でも指針の解説、またお示しいただい

たようにガイドライン等には詳しく書かれていますので、こうしたことをより広く知らせたり実際に行っていくような支援、研修等が行われていくことで具体化していくのではないかと考えているところです。

それから、評価のところでもお話があって、内容はこのとおりだと思うのですが、評価をする際に指標を用いるという点については慎重に扱っていくことが大切かと思っております。そうした指標が単なるチェックリストになってしまっているかないかだけで終わっては、質の改善にまで届きません。指標を捉えて自分たちの保育をどのような視点で見ているかを園内で共有することは非常に重要だと思いますので、園内研修も含めた形で質の向上のために使っていくという観点を大切にしたいと思っております。

1 ページ目の2つ目の黒丸になりますが、ここで1つ確認したいところですけれども、今回0歳からの学びと育ちと言っていますので、こどもの自発的な活動としての遊びを十分にできるような時間がしっかり計画に位置づいているかどうかという点についても確認したり、さらなる発展を考えていきたいと思っております。その時間のこどもの姿から環境の構成や援助を見直していくことが、質の向上につながると思います。

小さなことを2点です。記録は本当に重要だと思います。漠然とした負担感にならないように、例えばAちゃんとBちゃんが砂場で遊んでいたということも記録ですし、そこから自分で振り返りながら突っ込みを入れて、そこで何が面白そうだったのだろうか、どのような言葉だったかということを考えたりすることが、一人一人の理解を深めたり、遊びの中の学びを届けていくことになるかと思っております。そうしたことを大事にしながら、記録を活用することを大事にしていきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○秋田委員長 河合委員、ありがとうございます。

まずは要領・指針の統一の重要性とともに、それぞれ大事な点をいろいろ挙げていただきました。特に、評価のところの指標というものが観点にはなるわけですが、その使用には慎重さや、それからそれを研修につなげていくことの必要性等も御発言をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、高辻委員、お願いをいたします。

○高辻委員 ありがとうございます。

私も資料1 ページ目の右側の論点のところでは、1つ目のより整合性を図っていくというところには賛同いたします。

その際に考えることとして、幼稚園教育要領では幼児理解に基づいた指導の過程の評価というところで、学校運営に関する学校評価とは切り分けた記載になっているわけです。一方で、保育所保育指針の場合は、運営面に關わる事項も含まれていることも関係していると思うのですが、現行の指針、それから自己評価ガイドラインにおいて、先ほどの2 ページ目の図で整理されていましたが、保育士等が行う自己評価と保育所が組織として行う自己評価という構成になっていて、特に下の段の保育所が組織として行う自

己評価は、かなりその保育所の運営面にも関わることが含まれるような記載となっています。

もちろん保育の過程を評価することと組織の運営を評価していくことは密接に関連するものではあるのですが、こうした要領・指針それぞれにおける書きぶりといいますか、記載の仕方の違いがあることで、考え方は共通しているところが大きいのですが、評価について語るときに、どこに焦点を当てながら語っているのかがかみ合わなくなってしまったり、分かりにくさを招いている面もあるのかと思っています。

この保育の過程に関する評価の部分は、今回2ページ目の資料の右側の図で改めて整理してくださったように、自己評価ガイドライン改訂版の中で、乳幼児理解に基づいてというところも含めて、幼稚園における指導の過程の評価とかなり整合性が図られたと捉えております。

もう一方の先ほど申し上げた運営面の評価に関しては、学校評価という体系、それから保育所の場合は福祉施設としての評価という体系、それぞれの背景的な違いなどもあって、評価のプロセスの様々な部分で、考え方としては共通するところはもちろんありつつも、書きぶりや構成に違いがあると思います。ですから、組織としての運営面的なところの評価を指針の中でどのように整理して書いていくかが、整合性を図っていくというときにはもう一つ今回検討すべき部分になってくるかと考えております。

また、組織としての評価ということを考えるときには、そもそもこの評価ということが求められることになってきた背景として、公的な施設や機関として社会に向けての社会的責任あるいは説明責任が求められる中で、こうした評価が現場に対して求められるようになってきたという経緯なども含めると、組織の目標やその達成状況などを現場や保育の内容を知らない人にも分かりやすく示すことが求められるということも一方であり、そうした中で、それが実践の過程の評価という部分と混同されてしまうと、先ほどの資料の1ページ目の右側の4ポツ目にあるような、優劣を比較してとか、分かりやすく数値でとかいうことになり、指標は慎重にということになります。

保育の過程を評価するときに、しっかりした根拠を持って保育者がお互いにそれを基に語り合ったり検証していくことはすごく大事だと思うのですが、一方で、先ほども河合委員などがおっしゃっていましたが、その指標が簡単にチェックリストで園と園の優劣を競うみたいな形に用いられてしまったりすると、本来の目的が違ったものになってきてしまうところがあると思いますので、指標をどう用いるかも含めて、指導の過程、保育の過程を振り返って評価していくというプロセスのところと組織の運営のプロセスをどう評価していくか、改めて目的や内容、誰が行うかというあたりの主体の整理が今回必要になるかと思っています。

もう一点、計画に関してですが、資料1ページの2つ目のところにあるように、現行の指針の中でもこどもの発達の援助をねらいとした活動の時間を意識的に位置づけることが求められており、これをより明確にしていく方向性には賛同いたしますが、一方で、

活動の設定という言葉が切り取られて独り歩きしてしまわないようにというところは十分に留意が必要かと思えます。活動の設定という言い方が独り歩きしてしまうと、例えば子どもたちに一齐にこの時間に何かをさせるとか、あるいは1日の生活の中で、ここは教育的な時間、ここはそうではない時間とか、そういった誤解につながらないようにというところは留意が必要かと思っています。5領域の内容ですとか、1日の全体の流れ、それぞれの場面の中でどういった側面が強調されるかというのは濃淡あると思うのですけれども、1日の生活全体を通して養護と教育が一体的に行われているということに関しては、引き続きしっかり示していく必要があると考えております。

以上です。

○秋田委員長 高辻委員、どうもありがとうございます。

3要領・指針をさらに統合していくために何が必要かというところで、いわゆる保育のプロセスとしての指導の評価と組織運営の評価をきちんと分けていくことが必要であろうということの御指摘を、特に説明責任としての社会への評価ということと、実際の子どもたちの指導のための評価の主体や目的やその内容などを明確に位置づけていくことが必要であること、また活動の設定という用語に対する慎重さの必要性を御指摘いただきました。ありがとうございます。

続きまして、北野久美委員、お願いいたします。

○北野委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

丁寧な説明をありがとうございました。

では、私からお話しさせていただきたいと思いますが、1、2で示されているように園種にかかわらず全てのこどもの就学前の教育・保育を目指す上でさらなる整合性が図られることは大切ですし、ここに指針にはなかったカリキュラム・マネジメントという考え方も加わってくるということで、小学校とのかけ橋に向けても大きなポイントになるのではないかと思います。

また、3番目で、2ページで示された流れはとても分かりやすいのですけれども、もちろんここに0・1歳児や特性のあるお子さんの個別計画、そういったものが含まれていることも当然のことなのですけれども、こういったことも説明の中では丁寧に捉えていかなければいけないと思いました。

また、4番目の評価でございます。これは先ほど高辻先生もおっしゃったのですけれども、4番目に書かれている評価は恐らく保育の評価につながると思うのですけれども、5番目は「園の評価」と表記されているのですね。園の評価となると、自己評価ガイドラインにおいても、私たちの場合は保育の内容の評価と保育の実施・運営の評価という2つがかかってきます。ここでは言葉の整理も必要なかと思いました。例えば、保育の内容の評価で捉えるだけでしたら、ここに対話を土台にということが書いてある。これは全体的な計画が浸透してきて、計画を立てるときには職員全体で園の事情や地域の事情を全部鑑みて考えることはとてもスムーズにできているのですけれども、しかし、この評価をする

ときには、その時間の捻出が非常に厳しいのが現実です。ローテーションのある勤務時間の中で、職員が一人一人のお子さんに対して、あるいは自分の保育に対して対話をする時間は、各園の工夫に成り立っているのですね。ですから、ここはぜひ時間の確保を重ねて考えていただいたらありがたいと思います。

また、6番の記録のところですけども、この記録は本当に大事なお子さんの一人一人の育ちの記憶だと思って、大切に私たちも書かせていただいているのですけれども、この業務の負担軽減などといったことでICT導入が言われていますが、これもまた要件等があって各園でばらつきがある実態がございます。ICTの導入が全てのところでは難しかったり、写真や動画、図などということは、いろいろなものを導入しないとできないわけですね。それを各園で実施するときの難しさがあることも、改めてここで議論に上げていただきたいこととございます。

さらに、共有の方法ということが書いてあるのですけれども、これが1つ前と関連するのですけれども、この共有が保護者への共有、専門機関への共有、有識者への共有、どの部分でどのように共有するかによって、書きぶりなどはかなり工夫が必要、整理が必要となってきます。ですから、評価に当たってもそうですし、それからそれをオープンにすること、外部の視点を取り入れるときにどういう説明をしていくのかということでは変わってくると思います。重なりますが、保護者さん向け、専門機関向けあるいは地域に向けて、そういった何をどのように捉えていって、どこを共有したいのかということを整理する必要があるのではないかと考えました。

以上でございます。

○秋田委員長 北野委員、どうもありがとうございます。

さらなる整合性を図っていくときに、カリキュラム・マネジメントの概念が今後のかけ橋というところにつながっていくのではないかとということをはじめとして、例えば0・1歳や個別の計画のことも書き加える必要性、またこちらで計画だけではなく評価を行う時間の確保という点であったり、ICTが全ての園に今、入っているわけではありませんので、そこに関連したことや、誰とどのように共有をするのかについての明確化などの御指摘を賜りました。ありがとうございます。

続きまして、小松委員、お願いいたします。

○小松委員 小松です。

全体的な方向性や方針としましては、本当にそのとおりのだろうと思って聞かせていただきました。ただ、具体的などころでどう考えたらいいのかが分からないというか難しいと思われたところがありまして、私の視点から申し上げたいと思います。

具体的には、2番目、3番目、4番目のところにあります言葉で「保育実践の質の向上」「保育実践の充実」「保育実践の改善」をどのように具体的に進めていくかということで、これは以前は別の文脈で申し上げたかもしれないのですけれども、これでよしとしてしまおうとそれで終わってしまう種類の課題というところがありまして、これでいいのか、もっ

と向上できないかということや、先ほど時間の話もありましたけれども、非常に負荷がかかる場所だと。それをどのように支えていくのかを具体的に考えていく必要があるかと思っております。

例えば、これもピントのずれた勘違い、杞憂かもしれないのですが、参考資料のアンケートで、こども園のほうはそもそも項目がないのですが、保育園のほうを見ていただくと、2番目に重視されている、8割以上で重視されている項目として、3番目のところで「各保育所の保育の理念、目標、方針等について職員間の共通理解を図ること」というものがございます。これは具体的にどのようなことを想定した項目なのか分からないところもあるのですが、例えばうちの施設はこういう方針ですよ、これを共有していくことが大事だと、仮にそう理解したとします。そうすると、一方で先ほどの改善を考えると、個々の保育者の先生方が自立的・主体的に考えていく、これも重要なことなのだと思います。そうすると、ここで共有されている方針や理念と個々の先生方が考える具体的な改善が食い違うことも十分あり得るのだらうと思います。組織としての方針はこうだ、でも自分が保育者として子どもを見たときに違和感があるみたいなことは生じるかもしれない。

これはいろいろな形でずれることがあると思いますので、一概にどうしたらいいというのは言いにくいと思うのですが、向上や改善をするということを考えたときに、こういうある種の葛藤を生むみたいなことについてどうやって丁寧にしていくのか、場合によっては先生方が考え方を考えていくかもしれませんし、組織の理念や目標を変えていくという場合もあるかもしれません。そういうことを現実問題としてどうやって進めていくのかみたいなことが気になりました。

最後に、記録の活用ということについて、写真や動画の活用はもちろん大切だと思うのですが、昨今のシステムは全部ネット経由でクラウドのようなところに上がってしまいます。一方で、セキュリティーのガイドラインは私の知る限りではとてつもなく専門的で難しいものが多くて、素人には理解できない部分があります。こういうことをどのように現実問題、解消していくのか、セキュリティーをどのように担保していくのかという面からも、実態を把握したり改善を考えていく必要があるかと思っております。

以上です。

○秋田委員長 小松委員、どうもありがとうございます。

ここに書かれている文章の保育実践の例えば質の向上であったり改善とは具体的にどういうことをそれぞれの園と保育者が行うのか、そのときに自律的に個々の保育者と園の在り方等でそごが起ったり、どのようにそこに対応していくのかということと、ICTの活用のところでもセキュリティーの問題について御指摘をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、多田委員、お願いをいたします。

○多田委員 よろしく願いいたします。

私も資料の1ページ目の論点の1つ目のところで「園生活全体を通した」といった言葉を拾っていただいているので、この中で食事の観点から申し上げたいと思います。

今、具体的にどうするかといったお話も話題に上がりましたがけれども、食事は保育の中で最も継続的に繰り返される生活活動の1つであると考えています。食事の場面は乳幼児が毎日経験する生活活動であり、こどもの健康だけでなく身体の発達や生活習慣、人との関わり、言葉のやり取りなど、様々な育ちが自然に現れやすい場面でもあります。例えば、食具の使い方、食べ方の変化、友達とのやり取り、食べ物への関心など、日々の食事の様子からはこどもの発達や生活の状況が具体的に見えてくることが多いと感じています。

このように、食事の場面は乳幼児理解の重要な手がかりにもなり得る生活場面の1つであり、日常の観察を通してこどもの姿を捉えてそれを保育の振り返りや評価に生かしていくことが、評価と実践を結びつける上でも有効ではないかと思っています。

また「児童福祉施設等における食事の提供ガイド」においても、栄養管理や食育の取組については、施設の保育計画と連動させながらPDCAを回していくことが重要であると示されています。食育の計画を保育所の指導計画と関連づけて計画することによって、食に関する取組が特別な活動として独立するのではなく、保育全体の生活の流れの中で位置づけられると思います。

先ほど、ほかの委員の御発言でも日々の保育の振り返りについて触れられてはありましたが、食事についても日常の保育実践の中で振り返りや評価が行われる形が重要ではないかと考えます。食事の場面を含めた計画と評価の循環が、こどもの生活や成長を理解し、保育実践を改善していくための営みとして機能することが重要ではないかと感じております。

以上です。ありがとうございました。

○秋田委員長 多田委員、ありがとうございます。

食育という観点から保育の指導計画と食育の計画や、実践と振り返りにおいても食育、食事という視点から考えていくことが重要であるという御指摘を賜りました。ありがとうございます。

続きまして、倉石委員、お願いをいたします。

○倉石委員 倉石です。よろしくお願ひいたします。

説明いただいて、ありがとうございました。

論点の上から3つ目のところですね。ここのお話をまず1つと、5つ目のところの話、2点お話をします。

まず、3点目のところで「保育士等は」というところの2行目に「保育実践を振り返り、自己評価をすることを通して」と、それで「改善に努め」というものがあるのですけれども、ここに私は自己理解をどのように落とし込むかが大事ではないかと思っています。自己評価というのは単に振り返るといってもここに書かれていて、振り返りの意味はとても奥行きが深いものなのだけれども、解説書にも「子ども観や保育観を見つめ直す」とい

う言葉が書かれているのですけれども、自己評価イコール自己を理解するという、このところが保育士の専門性を向上させるというところで大事ではないかと感じたので、一言申し添えさせていただきます。

5つ目のところの園の評価です。ここは北野委員も非常に多面的なところがあるということをおっしゃったのですけれども、私は保護者に対して園の評価をどのようにフィードバックするかがとても大事ではないかと思っています。といいますのは、今日準備いただいた保育所等における評価という補足イメージのところ、左側の保育所等における自己評価のところ、下のところなのですが、「保護者アンケート」「外部からの意見・助言・指摘」とあって、保護者からのアンケートというものが1つ書かれているのですけれども、保護者から意見を聞いたのであれば、右のところですね。されているところが多いかと思うのですけれども、保護者に対してこの園の保育内容についてどのように評価をフィードバックするのも大事ではないかと感じましたので、一言申し添えさせていただきました。

以上です。ありがとうございました。

○秋田委員長 倉石委員、ありがとうございます。

1つは、自己評価ということの中に自己理解というところが保育者の専門性として重要なところではないかということ、また北野委員も言うていただきました園の自己評価というところについての補足をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、柿沼委員、お願いをいたします。

○柿沼委員 ありがとうございます。

全体的に今回の改善の方向は賛同いたします。その上で、数点の意見を述べさせていただきます。

1点目なのですが、課題にあったように保育実践のばらつきという部分ですが、各施設、保育指針や要領に準じていないような保育をされているというイメージもあるのかと思うのですけれども、それを改善していくということであれば、保育計画や記録を指導するキャリアの仕組みが必要なのかと思っています。園長、施設長または主幹、主任といった指導する側が指針や要領に基づいて保育をしていくということをきちんと学んで、そしてそれに準じた計画、記録を指導していくことが一番重要なのかと考えています。

また、それは実習生を預かる、その実習生の受入れにも関わってくることで、現場感覚でいうと、施設によっては保育実習生が学んできた内容と保育現場が乖離している内容も多く聞こえてきますので、そこは指導内容、保育指針・要領をきちんと学んだ指導者が実習生に当たり、そして実習生と実習校と現場をきちんとつないで、そして就職につながっていくことも考えられるので、ここはきちんとした指導者の育成や、そして指導に当たる時間の確保も必要かと思っています。

次に論点の1点目です。個々の記録、整合性を図るのはもちろんそのとおりだと思っているのですけれども、私どものように幼稚園から児童福祉の保育現場に来た立場からすると、どうしても集団というか、要領に基づいた記録になるので、個々はどうしても軽視し

てしまうようなこともあるように思えます。個々の記録はすごく重要かと思しますので、個々の記録が重要とされるような書き方になっていただければいいかと思えます。

2点目の3歳以上の保育に当たってなのですけれども、これはそのとおりだと思うのですけれども、現在小学校の課題であるような問題行動の低学年化にも影響するところなのですけれども、対話的なものやインクルーシブなども重要だと思うので、この5要領の狙いや内容のところにインクルーシブの内容もあればいいのかとこれを見て思っていました。そうすると、人との関わり方や多様性にもつながっていくのかと思っています。

3点目、5番目のところですね。評価に当たってということなのですけれども、現場を預かっている身としては、自己評価にしても、保育の評価にしても、対話をしながら現場の保育士が学んでいく必要があります。1人の時間だけで自分を評価するというのではなくて、同僚であったりとか、その上のリーダーの教諭であったりとか、主幹であったりとか、それと学びながら自分の評価、保育を評価していったり、またはこどもの評価をしていくことが重要になりますので、対話していける時間と対話相手の能力が求められると思いますので、対話する時間の確保と、指導する側のキャリアは重要かと思えます。

最後の保育記録のところですね。写真、図などを用いるのは非常に賛成をします。ただ、ICTの使い方の問題になっていると思います。例えば就職のときにいろいろな事業者さんが募集をしますけれども、記録はなしです、計画はうちの園はなしですみたいなことで学生さんを集めているような現場の声も聞いています。これは非常に問題だと思っていて、計画や記録がないということが本当に保育実践としてあり得るのかということをお自分では思いながらいるのです。

そうすると、ICTが進んでいって記録や計画が書きやすくなることは非常に重要で、時間の短縮にもなっていて、こどもとの関わりの時間が増えていく反面、ICTに頼って計画や記録が画一的なものになってしまったり、監査のためのものであってしまったりということが現場では起きていますので、この辺りは使い方をきちんと、最初の話と同様になるのですけれども、使い方や時間などをきちんと考えた上での書きぶりにしないと、書いてある内容に引っ張られてしまって、現場が極力記録を書く時間や計画の話合いの時間をどんどんなくしていく方向につながりかねないと思いますので、ここは現場としては少し懸念をしながら、いい方向だと思いつつ、懸念をしながら見えています。

以上となります。ありがとうございます。

○秋田委員長 柿沼委員、ありがとうございます。

要領・指針をキャリアとつなげていき、そしてその指導を要領や指針をよく理解した人がいかに指導していくのかということから始まり、5点の視点を出していただきました。ありがとうございます。

続きまして、吉田委員、お願いをいたします。

○吉田委員 よろしくお願ひいたします。

論点、どれも重要な観点かと思えますし、先生方の御意見にも賛同するところすけれ

ども、私から2つ目の黒丸について少し違う視点で1点意見を述べさせていただきます。

5つの領域の狙いと内容をより明確にし、質の向上を図るという点について「特に、3歳以上児の保育に当たっては」とありますけれども、乳児保育、1歳以上、3歳未満児、3歳以上のそれぞれの狙い及び内容で系統性を図る形での整理が必要ではないかと思っております。

例えば、領域「健康」では、現行の指針等でも3歳以上児では安全、それから戸外に関する狙い及び内容がありますけれども、乳児の「健やかに伸び伸びと育つ」を含めて、1歳以上3歳未満の「健康」ではこれらの記載はありません。また、運動発達の立場からは、大きく粗大運動と微細運動とに分けて説明されますけれども、微細運動、手の巧緻性に関することは、乳児の「身近なものに関わり感性が育つ」の内容にあるだけで、3歳以上児では記載がありません。微細運動は領域「健康」との関連でいえば、食具の扱いや衣服の着脱、排せつなど、基本的な生活習慣の形成と手指の発達はすごく密接です。

参考資料のこども家庭庁の実態調査でも、今回の資料にはありませんけれども、「はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす」ことと同程度の8割が「つまむ、つかむ、たたく、引っ張るなど、手や指を使って遊ぶ」ことをかなり重視していると回答しています。また、今回示していただいた6ページ、7ページの資料にあります具体的な計画を作成するに当たって重視している項目でも、こちらの保育所の4ですね。こどもの発達過程を長期的に見通し、それぞれの時期にふさわしい具体的な狙いと内容を、一貫性を持って構成するということが8割以上となっていて、実際の保育場面ではこういったことが意識されて、長期的な見通しを持って取り組まれていると思います。

計画の作成・評価をするために、狙いと内容を意識的に保育内容等に位置づけていくためには、その部分が定まっていなくて曖昧になってしまいますし、見通しを持っての取組ができなくなってしまいますので、この部分についてはこの後の作業・検討になると思いますが、3歳以上児に限らず乳児期からの狙いと内容を系統性のあるものとして整理して明示していくことが必要ではないかと思っております。

以上です。

○秋田委員長 吉田委員、ありがとうございます。

これまでと違った観点ということで、運動、健康のところにつきまして系統性を持って乳児期から幼児までを貫いて書いていくことの重要性について御発言をいただきました。ありがとうございます。

大内委員、お願いをいたします。

○大内委員 保育の記録のところ、写真をきっかけに共有することができたこともあるので、伝えたいことに合わせて活用していく、無理のない範囲で進めていくことが必要かと感じております。

また、公開保育を行ったことがあるのですが、ほかの先生、他園の先生に見ていただくことで、新しい視点や気づきも多く得ることができました。保育の振り返りとともに、保

育の幅が広がったなど感じたり、日々行っている保育を改めて見直すきっかけになったので、さらなる学びや充実につながっていくと思います。

また、最後に、計画と記録はとても大事なと思っておりまして、そのために職員の人材と時間の確保が大事だと思います。先ほど北野委員がおっしゃっていたところに私も賛同しておりまして、担任は日中保育に当たっていますし、お昼寝のときも睡眠チェックや連絡帳、日誌、また制作準備であったり、お部屋のお掃除をしたり、なかなか時間がないという状況があります。例えば担任の事務時間の確保ができるように担当クラスを持たないいろいろなクラスに入れる先生を十分に配置することが必要なかと思います。時間を十分につくることで十分な記録や計画の作成が可能になると思うので、改善が必要だと考えます。

以上です。

○秋田委員長 大内委員、ありがとうございます。

保育を実践されているお立場から、記録が無理のない範囲で行われること、公開保育がどういう意義を実際に持っているのか、また様々なことを記録と計画と評価を行っていくためにも、人材と時間の確保の重要性を御発言いただきました。ありがとうございます。

続きまして、大豆生田座長代理、お願いいたします。

○大豆生田委員長代理 ありがとうございます。

既にかなり出ている点もありますけれども、4点お話しさせてください。

1 ページのところからになりますけれども、最初に計画、記録、評価、改善のこの一連の流れの整合性というところは、まずとても大事なところだと思っています。保育者の専門性がこどもの育ちや学びの援助をする専門家だということを考えると、まさにそこに専門性ということが位置づくということが大きな基盤になることを付け加えるというか、お話ししたいということが1点目です。それは先ほど柿沼委員などもおっしゃっていたように、記録や計画が形骸化したり、あるいは計画がなくてもよいのではないかみたいな議論がある中で、改めてそこに重要な保育者の専門性があることを位置づけるということを意味しています。

2点目です。そうであるとする、その一連の流れということは、これは特に3点目と関わるかもしれませんが、一人一人の乳幼児理解を踏まえたというところがまさに重要なのですけれども、それは言い換えればこどもの姿ベース、しかもそれは具体的なこどもの姿をベースにした振り返りのサイクルであり、その計画であるということです。それはもちろん一人一人であると同時に、こどもの相互性、興味・関心、育ちみたいなことも含めて大事にされるものと考えます。今のが2点目です。

3点目ですけれども、下から2つ目の「園の評価に当たっては」というところの中で、先ほど幾つか出てきたように、例えば公開保育の活用など他園の保育者との交流の中でということがあると思いますけれども、言い換えると、多様な立場からの視点を取り入れるというのは、単に評価されるだけの関係ではなくて、対話的な関係の中でこの評価の

プロセスがあるのだとも言い換えられると思いますので、その点が私からの3点目になります。

4点目、一番下のところですが、記録は評価の重要な材料にもなっていて、その方法の工夫が大事だということの中で、まさにそれはその後の3ページのサイクルの中とも関係してくるのですけれども、短期だけではなくて中長期ともつなげていくこともそうだし、具体的な共有方法の中に自己評価のようなものも、単にチェックリストの評価をどうされたかだけではなくて、園の中で具体的にこれまで取り組んできた、いわゆる写真などの記述みたいなものの積み重ねみたいなことを園の成果として保護者とも対話していくような評価ツールにしていくことも、これから重要なのかと思いました。

以上です。

○秋田委員長 大豆生田座長代理、ありがとうございます。

4点のことをお話しいただきました。特に1点目の内容、保育者の専門性とは一体何なのかということ、この計画から振り返りまでのサイクルそのものがまさに保育者の専門性であるということの位置づけの重要性であり、そして一人一人の乳幼児の理解ということがまずこどもの姿ベースであるというところを強調していただきました。そして3つ目としては、園の保育の重要性を語っていただきました。そして、それが対話ということとつながっていくことの必要性もお話しいただき、中長期的なところがこれまでやってきたことがつながっていくのであるというお話もいただきました。ありがとうございます。

ここまでで委員の先生方には全員の皆様に御発言をいただき、ある種、1つの方向性と同時に、さらに深めていくところをお話しいただいたのではないかと思います。

1つ目にあるより一層の整合性を図っていくということが、保育者の専門性はより今後何が大事なのか、先ほどの柿沼委員のお話や大豆生田委員の話にもありましたように、逆にそれがICT等に置き換えられるのではなく、まさに最も専門の中核のところであることを明確にすると同時に、そのための時間や人材の確保もいろいろ重要になってくるというところ、また整合性を図るためには園の組織としての評価と保育のプロセスの評価を分けて、園運営の側面との切り分けも重要であるということや、それぞれのお立場からいろいろな重要性について、御発言をいただきました。ありがとうございます。

この後、続きまして、議題2の「保育所、認定こども園等における家庭・地域との連携・協働・支援の充実」について、事務局より御説明をお願いしたいと思います。本来、休憩を取りたいところでもありますけれども、続けて進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、荒牧専門官、お願いいたします。

○荒牧専門官 それでは、資料2について御説明いたします。

本日2つ目の議題は、秋田委員長からも御紹介いただきましたけれども、「保育所、認定こども園等における家庭・地域との連携・協働・支援の充実」についてでございます。

1 ページ目、まず現状と課題について御説明いたします。

保育所、認定こども園等における保護者への子育て支援に関する現状といたしまして、1 つ目、家庭における生活の多様化が進む中、子育てに関して保護者の置かれている状況やニーズもそれぞれに異なることから、各園の特性等を踏まえて、子育て支援の在り方に関しては、それぞれの状況や現場の実情に即した具体的な方法等の検討が求められているところがございます。

また、少子化社会の進展、核家族化、地域のつながりの希薄化等を背景に、都市部だけではなく、地方においてもまた特に保育所、認定こども園等を利用していない0～2歳児を中心といたしまして、地域の中で孤立する子育て家庭が増えていることにより、こうした家庭を対象とした支援の必要性も高まっております。

そこで、こうした現状に鑑み、全ての乳幼児に対し、家庭と異なる環境で多様な人と関わる機会を提供するとともに、保護者の孤立感や不安感の解消、育児負担の軽減等を各家庭の状況に応じて切れ目なく支援するため、「こども誰でも通園制度」が制度化され、令和8年度より、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国で実施されるところでございます。

続きまして、保育所、認定こども園等における保護者への子育て支援に関する課題について御説明いたします。

まず、保育所を利用している保護者との連携に関する課題についてです。

保育に関わる活動に主体的に参加できるよう支援・促進する取組は、保護者の養育力の向上に資するとされているものの、保護者と連携したこうした取組をどの程度重視しているかについては、個々の園によってばらつきがあるとの指摘がございます。また、SNS等の偏った情報や少子化の進行に伴う保護者の期待の過熱化を背景に、一部の幼児教育施設において幼児教育の基本から見て必ずしも適切とは言えない保育が行われていることが危惧されているとともに、現状では、保育所保育指針等に示される乳幼児一人一人の人格を尊重した関わりや、保育の目標・内容・方法について、保護者をはじめとする関係者の理解が十分ではないとの指摘もあるところです。

続きまして、保護者への子育て支援に関する課題についてですが、こちらについては保育所を利用している保護者と地域の保護者と、それぞれに関する観点から整理をしております。

まず、①保育所を利用している保護者については、子育て支援のニーズが多様化・複雑化している中、特に個別の支援が必要な家庭については、複合的な困難を抱えている可能性にも留意しつつ、早期に状況を把握するとともに、園内及び自治体や地域の関係機関との連携を図ることが重要であるとされております。しかしながら、こうした保護者の多様な悩みに対して個別的な対応を行う中で、職員の先生方の心身の負担が増しているとの指摘がございます。また、保育所、認定こども園等における子育て支援に対し、行政が十分な働きかけを行えているかどうかについては、公立か私立かといった違いによる差がある

ことについて指摘されているところでございます。

そして、②地域の保護者等に対しては、現状でも情報提供や相談、助言等の取組が行われているところですが、その実施状況については、園によってばらつきがあることなどが指摘されております。

以上、こうした現状と課題を踏まえまして、2ページ目に移ります。続きまして、改善・充実に向けた論点（案）について御説明いたします。

上2つの四角の部分には、現行の保育所保育指針等における子育て支援等に関する記載についておまとめをしております。

1つ目、現行の指針等においては、保育所、認定こども園等における保護者に対する子育て支援は、乳幼児の健やかな育ちの実現や保護者の養育力の向上に資するよう、保護者と連携することの重要性について示されております。

また、保育所、認定こども園等は、保育士や看護師、栄養士等の専門性を有する職員が配置され、乳幼児が日常的に通う環境であるという特性を生かし、園児の保護者はもとより、地域の保護者等においても、乳幼児の成長に気づき、子育ての喜びを実感できるよう支援するとともに、地域の公的施設として関係機関と連携しながら、継続的な子育て支援を行うことが求められているところです。

これらのことを踏まえまして、以下の事項について一層の改善・充実を図ってはどうかということで、3つの論点（案）についてお示しをしております。

まず「①乳幼児の育ちと学びを支えるための保護者との連携の充実」について御提案させていただきます。

1つ目、保育士、保育教諭等と保護者が日々のやり取りを通じて園児の姿や保育について理解や情報を共有することは、保護者の安心感や子育てへの自信を支えながら、養育力の向上を図るとともに、保育士、保育教諭等による乳幼児理解の深化や保育の質の向上にも資することから、保護者との連携を一層充実させ、保護者と保育士、保育教諭等がパートナーとして、共に乳幼児の育ちと学びを支えていくことが重要ではないか。

2つ目、そのためには、環境を通して乳幼児の健やかな育ちを支え、促していくという保育所保育等の基本について、保護者に対する一層の普及・啓発を行い、理解の共有を図ることや、保護者が保育に関わる活動に積極的に参加できるような取組を進めることが重要ではないか。

続きまして「②保護者への個別の支援における専門職・専門機関との連携及び協働の充実」については、保護者一人一人を尊重し、相互の信頼関係を築くとともに、日常の保育に関連した様々な機会を活用し、乳幼児の日々の様子の伝達や収集、保育所保育等の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図ることを保護者への支援の基盤としつつ、より個別的な支援が必要な場合には、施設長・園長のリーダーシップの下で園内での体制を整えるとともに、専門職や専門機関との適切な連携及び協働を促進していくことが重要ではないか。

そして、最後に「③地域の実情に応じた子育て支援体制の充実」については、地域の保護者等への子育て支援については、こども家庭センター等の関係機関と連携及び協働を図りつつ、保護者からの相談に応じるとともに、情報提供等を積極的に行うことにより、地域全体で多様な保育・子育て支援ニーズを受け止める体制の一層の充実を図ることが重要ではないか。

その際、地域の実情に応じて、市町村が保育所、認定こども園等の規模やそれぞれが有する機能等を考慮した上で、各施設の役割分担を明確にすることが重要ではないか。例えば、人口減少が進む地域等においては、広域的な視点から体制を検討することも必要ではないかと考えられます。

そして、この地域の実情に応じた支援体制の充実に関する補足イメージについては、次のページを御覧ください。3ページ目には、補足資料といたしまして、地域子育て相談機関についての概要についてお示ししております。保育所や認定こども園などの身近な場所で子育てに関する相談に応じる地域子育て相談機関については、市町村が実施主体となり、こども家庭センターとも連携しながら、地域の身近な相談窓口として整備が進められているところでございます。

以上、地域における支援体制充実のイメージとしてお示しをいたしました。

これらが改善・充実に向けた論点（案）でございます。

これ以降、参考資料・データとなります。

5ページから11ページまで、保育所、認定こども園等における子育て支援などに関する調査結果についてですので、適宜御参照ください。

そして、最後の12ページには、保育所等における在園児の保護者への子育て支援に関する資料をお示ししております。

以上を踏まえまして「保育所、認定こども園等における家庭・地域との連携・協働・支援の充実」について御議論いただきたく存じます。

資料2について事務局からの説明は以上でございます。

○秋田委員長 荒牧保育専門官、御説明をどうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました論点につきまして御議論をいただきたいと存じます。御発言を希望される方は挙手ボタンを押していただきますようお願いをいたします。

順に指名をさせていただきますので、ミュートを解除していただいて、御発言をいただきますようお願いをいたします。御協力のほどよろしくお願ひいたしたいと思います。

いかがでございますでしょうか。こちら、時間も限られておりますので、またお手を挙げていただけたらと思います。

早速、小枝委員、倉石委員、お手を挙げていただき、ありがとうございます。

それでは、まず小枝委員からお願いをいたします。

○小枝委員 ありがとうございます。

全面的に内容については非常にいい内容になっていると思っております。

スライドの2の①の「乳幼児の育ちと学びを支えるための保護者との連携の充実」というところでちょっとだけ気になったものですから、発言させてください。

一番上の黒丸に下線部があって「保護者との連携を一層充実させ、保護者と保育士、保育教諭等がパートナーとして」と書いてあるのですけれども、これを読むと、同じ目線で同じ方向を向いてというように受け止められて、それはそれで非常に大事なことなのですが、保護者は自分のこどものことを非常によく知っています。24時間大体暮らしているのです。保育士の先生はほかのお子さんのこともよく知っていて、全体を俯瞰して見るができると思うのです。

ですから、保護者さんの心配し過ぎであるとか、ちょっと手をかけ過ぎだと思えるような点なども、そういう俯瞰して見る立場だからこそ見えるところがありますので、保護者さんの一人一人の我が子を深く知っているといういい点と、保育士の先生はほかの子も含めていろいろな発達や発育の状況にあるこどもたちを知っているという違いもありますので、それぞれの違いを踏まえたパートナーシップみたいな理解ができるといいなと思いましたので、この辺、そういった全く同じ目線でやるのではないのだということが入るといいなと思いました。

私は以上です。ありがとうございます。

○秋田委員長 小枝委員、ありがとうございます。

パートナーシップの前に、「それぞれの違いを踏まえて」というところの内容の御説明もいただきました。ありがとうございます。

続きまして、倉石委員、お願いいたします。

○倉石委員 倉石です。ありがとうございます。

4点ほどになりますので、簡潔にお話ししますが、時間をいただくことになるかもしれません。

まず、ありがとうございます。全体の方向性はこれで結構なのですが、①についてなのですが、保護者との連携というところでは、保育の専門性をいかに発信するかが大事ではないかと思っています。保護者がSNSに頼るといのは致し方ない状態で、逆に保育の側がそれに合わせるというか、対抗するようにこどもの様子や保育の専門性についてどの程度発信できているのかも今後の課題として大事だと思います。100か月ビジョンが少しずつ浸透していつているわけですが、あれに照らして0歳からの発達と発達に応じた保育の役割、専門性や技能というところをどのように伝えていくのかということが非常に大事だと思います。これは不適切な発言になるかもしれませんが、ここでも議論されている時々出ている適切ではないとされているような保育施設のほうが情報発信が上手に見える化しているところがあって、そういうところに保護者の方が寄せられる傾向もあるのではないかと思いますので、これは個人的な感覚ですが、保育の専門性の発信は保護者との連携というところで非常に大事かと思っています。

それから、今の指針にもあります保育参加についてです。保育参加も少しずつ浸透はしてきているわけですが、今の指針にもありますように、基本的事項の中の子育て支援のところですが、保育の内容や保育の意図、保育の技能や技術、こども理解、また保育者との関係づくりというところで、非常に保育参加は意味があると思っています。あわせて、先ほど資料にありましたけれども、在園児の保護者支援のマニュアルをつくる時に事前の調査をしたときに、6割の保護者が精神的・身体的疲労と仕事との両立困難を訴えているということが出ています。ところが、これについては保育者には、保育者は忙しいのでなかなか相談ができないということもデータとして上がっておりました。こどもと向き合えるようになるための保護者のケアも保育参加の中で同時に、保育所にせっかく来てくださるわけですから、そういうケアの視点も必要ではないかと思いました。

3点目、保護者支援の体制整備、これは2番目の連携・協働のところと関係するのですが、令和3年にこれからの保育所・保育士の在り方検討会でも議論されていたのですが、保育の多機能化が進む中で、保育所にどれだけのことを求めるのか、この多機能化というのは多職種化のことにつながっていかなくてはいけないという議論がされていました。そうしますと、専門職と保育士の連携というのは、簡単に言いますと保育所に専門職を巡回ではなくて配置していくような仕組みづくり、これは指針とは外れるかもしれませんが、重要かと思っています。といいますのは、指針の中にも家庭の実態を踏まえて支援をしていこうということは書かれているのですが、私の個人的な感覚でいいますと、親の就労状態を把握できていないという保育所・保育者の方もいらっしゃるわけで、この家庭の状態を把握するというのを保育士の方をお願いするのか、それとも専門職が配置される中で行っていくのかも重要だと思います。御存じだと思いますが、幼稚園にはキンダーカウンセラー制度というものが今も適用されていて、心理士の配置は進んでいるわけですが、こういう仕組みができないかということを思っております。ちょっと外れる話かもしれませんが。

最後、4点目ですが、地域子育て相談機関について御説明いただいてありがとうございました。これも幾つかの調査がされていて、積極的に今後展開されるのですが、私の印象ではまだ配置がうまく進んでいないと思っています。配置されていても、どちらかというと中学校区に1か所外形的に配置しましたということで、地域の子育て支援や利用者支援にとどまっていて、保育所との連携がなかなかうまく進んでいないように思います。地域子育て相談機関がアウトリーチのような形で保育所等に巡回または先ほどから言っているような配置をしていかれるような、そういうことをすることで子育て家庭と保育施設とのつなぎ役ができるのではないかと、このように考えています。

以上、指針に併せて少し仕組みのこともお話しさせていただきました。ありがとうございました。

○秋田委員長 倉石委員、ありがとうございます。4点のことをお話しいただきまして、保育士としての専門性の発信が連携において重要であるという側面についてお話しただ

くと同時に、保育参加の中に保護者へのケア的な視点も今後含み込むことが必要ではないか、また連携の機関の多職種を、これは指針を超えると思いますけれども、人材の配置の問題であったり、それから地域子育ての相談やそういうところがアウトリーチとして保育所と連携していくことが今後望ましい、必要であるということを御発言賜りました。ありがとうございます。

続きまして、多田委員、お願いいたします。

○多田委員 よろしく申し上げます。

資料にも示されていますように、保護者の置かれている状況や子育ての悩みは多様化しておりますので、保育所や認定こども園等が子育て家庭を支える拠点として果たす役割は今後ますます重要になっていくと感じております。

その中で、食事の観点から意見を申し上げさせていただきますと、食事の場面は家庭と園をつなぐ生活の接点の1つとして重要な意味を持つと感じております。食事は様々な育ちが現れる場面でもありますし、食に関する悩みは偏食や食事量、生活リズム、アレルギーなど保護者から相談を受けることの多いテーマでもあり、食事の様子を共有することが家庭との対話のきっかけになることも多いと感じております。

さらに、こども誰でも通園制度のように保育施設が多様な家庭と関わる機会が広がっていく中では、こどもの生活の状況を把握して支援につなげていくという視点がより一層重要になると考えております。食事の場面では、食物アレルギーや食事形態、生活リズムなど、安全面や健康面に関わる情報を家庭と共有することが必要であるだけでなく、食事の様子からこどもの生活や家庭の状況が見えてくるといった場面もあるかと思えます。「児童福祉施設等における食事の提供ガイド」においても、栄養管理や食育の取組は保育の計画と連動させながらPDCAを回していくことが重要であることが示されておまして、保育士、栄養士、看護師等の専門職がこどもの食に関する情報を共有しながら支援していく体制の必要性が示されています。

さらには、保育所等の栄養管理に関する研究報告書でも、栄養管理のPDCAがうまく機能している施設では、施設全体の保育の中に「食べる力の育成」を位置づけておまして、栄養士、看護師、保育士等の専門職が、こどもの食に関わる情報を共有しながら検討する体制が整えられていること、また保護者との情報共有が円滑に行われているといったことが重要な要素であると報告されております。したがって、保育所等で提供される食事をこども一人一人の発達や生活の状況に応じたより適切なものとしていくためには、家庭との情報共有が不可欠であると考えております。

一方で、現状では、こちらの資料でも示されておりますけれども、法令上必置とはなっておりませんので、栄養士が配置されていない施設も一定数ございます。そのため、地域の管理栄養士、栄養士等の専門職とも連携しながら、食に関する相談や生活支援につなげていくといった視点も重要ではないかと考えております。

食事は、家庭と園の双方で必ず経験される生活の時間であり、家庭と保育をつなぐ最も

身近な接点の1つでもあります。その意味で、食と生活の視点を1つの手がかりとして、家庭との対話を深めて、必要に応じて地域の専門職とも連携しながら子どもと家庭を支えていくことが重要ではないかと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○秋田委員長 多田委員、ありがとうございます。

食の視点から家庭との連携の重要性ということについて御指摘をいただくと同時に、また栄養士等が置かれていない園では地域の栄養士や管理栄養士との連携等も必要だという御発言も賜りました。ありがとうございます。

続きまして、石山委員、お願いいたします。

○石山委員 ありがとうございます。

説明していただいたどの視点についても、大変大事なところであるということを感じながら聞いていたところでした。

まず、資料の2ページ目の①からですけれども、ポツの2つ目の「環境を通して乳幼児の健やかな育ちを支え、促していくという保育所保育等の基本について、保護者に対する一層の普及・啓発」というところについてですけれども、非常にここも大事なところであると感じております。各施設を訪問するに当たり、今の普及・啓発という部分で、例えばお便りであったり、または送迎時の保護者との会話であったり、ホワイトボード等に玄関に今日のこどもの様子等を書いていきながら、どのようなことが園の中で行われているのかを理解していただく機会が非常に多いと感じております。一方で、もちろん社会的にというところでもいろいろなところで発信はしているところではありますが、そちらの認知というか、そこら辺がまだ少し少ないのかということを感じております。そこが1点目です。

もう一つですけれども、一番下の③の地域の実情に応じた子育て支援ということで、ポツの2つ目で「市町村が、保育所・認定子ども園等の規模や有する機能等を考慮した上で」というところがありますけれども、先ほどお話しした保護者または社会的に各就学前保育施設がどのようなことを専門として行っているのかという認知が高まっていくことが非常に大事だと考えております。そういったことを進めていくことプラス、現在、子育てに関しては保護者の置かれている状況、ニーズは非常に多様化しておりまして、様々なことに対応していくことも難しさを感じているところではないかと思えます。

そういった点で、保育所または認定子ども園等の役割や重要性・専門性がどのようなものなのかをいま一度確認して、様々な機関等とも連携していくわけですが、それぞれの専門性を生かしたところでの対応も、そういう仕組みを整えていくことが大事なのではないかと思えます。つまり、働いている保育者、それから保護者、社会、それぞれがどういった点を専門性があるところに求めていくのか、または自分たちは求められているのかを共通理解した上で進めていくことで、それぞれの保護者のニーズ、状況等に応じた対応になっていくのかと感じているところでした。

以上です。

○秋田委員長 石山委員、ありがとうございます。

園の中で行われていることをいろいろ発信していく、周知がさらに行われていくことの必要性や、地域の実情に応じた形で子育て支援についての認知をさらに高めていく必要性、またそれぞれの専門性を生かして保護者の支援をしていくシステムとしてのそれぞれの仕組みのつくり方であったり、専門性をお互いに認知していく仕組みが重要であろうということをお話しいただいたと思います。石山委員、どうもありがとうございました。

続きまして、高辻委員、お願いをいたします。

○高辻委員 ありがとうございます。

保育所、認定こども園の子育て支援というのは、日常の保育そのものが支援という側面も持っていると思いますし、それを含めて非常に幅広いことが行われていると思います。そのフェーズといいますか内容も、全てのこどもや家庭を対象とした支援から、リスクの早期発見や対応ということでの深刻化を防止していく側面もありますし、さらには何らかの問題が既に発生しているような場合にいち早くそれに対応するなど、非常にレベル感も様々かと思えます。

さらには、先ほど来出ていますように今後さらに多機能化が求められていく中では、保育者の方々がどういう専門性を生かしてどういう役割を担っていくのかは、負担の集中を避けるという観点も含めて改めてしっかりと整理をしながら、保育の専門性を生かした支援とは何なのかということを示していくことが非常に大事かと思っております。先ほど申し上げたそれぞれの支援のフェーズに応じて、保育という場が持っている強み、保育者の方々が持っている特性、あるいは多職種が連携することによって行われる様々な支援の展開、そういったところを整理した上で、地域の資源の1つとして地域の中での連携体制を取っていくことが求められると思います。

同時に、園内の体制、これは資料の2ページの論点のところでも園内の体制を整えるということが②のところに書かれております。今、保護者の方もいろいろと変化されている中では、組織としてのガバナンスあるいは個人情報保護、コンプライアンスなど、組織としての在り方みたいなものを保護者もすごく現場に対して求める側面が強くなっていて、いろいろなことが日々ごちゃごちゃに起こっている保育現場の中では、何か起きたときにそういう体制としてどうなのだみたいなことを保護者の方がすごく現場に問うみたいところで、対応に苦慮するなどということも見聞きするところですので、園内の体制として一人一人の保育者をしっかりと組織として支え守っていくという意味での体制づくりも支援を考えるとときには非常に大事かと思っております。

もう一点、今回保護者との関係性というところで、この資料の①のところで「パートナーとして」という表現が出てまいりました。このところはすごく大事だと思っております。これまでも保育所、保育者と保護者の関係性は、子育て支援をめぐるどのような言い方が一番適切か、いろいろ議論があったと思います。かつては家庭養育の補完などという言

い方もされていましてけれども、成長の喜びを共有するという、同じ子どもを挟んで子どもを見守っていくというような関係性、それぞれの立ち位置は違うけれどもどちらが上とか下ではない、例えば親として未熟な保護者を保育者が指導するとか、あるいは保護者にもっと親としての責任を自覚してもらおうとか、そういう意味での関係とも違うと思いますし、あるいは一方で、保護者の要望や苦情をお客様としてサービスとして保育所が何でもかなえていくというような関係性とも違うだろうと。

どのように関係性を表現していくのか。その後の援助の基本姿勢のところ、保護者の自己決定を尊重するとか、家庭との連携のところでも家庭の意向を踏まえながらということが書かれていますけれども、そういったこともどういう関係性を念頭に置いて対人援助の基本姿勢として求められているのかということを理解していく必要がある。そのためにも、改めて書きぶりはまた今後検討かと思えますけれども、関係性の位置づけみたいなどころを明確にしていくことが非常に大事かと思えます。

親御さん自身もあるいは親子関係も、0歳から6歳までのこの期間はすごく発達的に変化していく、関係性そのものも発達的な変化を遂げていく時期だと思えますし、そこに保育所、認定子ども園の保育者というのは伴走していく非常に重要な役割を担っていくところで、そのプロセスをしっかりと保育者も理解していくことが非常に重要かと思っております。

以上です。

○秋田委員長 高辻委員、どうもありがとうございます。

大きく3点のことをお話いただきました。支援においても各支援のフェーズに応じた形で保育者の専門性をどのように発揮していただく形にしていくのかということを考えるべきこと、2つ目として園内の体制についてもコンプライアンスやガバナンスとして保育者・保育所を守るという視点から考えていく必要性、3つ目として今回「パートナーシップ」という言葉が新たに出ているわけですが、その関係性をどのように表現していくのかが、対人援助の在り方そのものを描いたり、考えていく上で重要ではないかということの御指摘をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、松井委員、お願いをいたします。

○松井委員 御説明どうもありがとうございました。

こちらに挙げられている論点、いずれも重要なものだと考えております。

まず、資料の2ページの論点①の1つ目にあります連携を一層充実させるというときに必要なものとして、双方向的であり、かつ互恵的な関係性へと進めていくことが含まれていくと思います。子どもを預ける保護者と預けられる保育者といった二項対立的な関係性ではないですし、保護者も園のことは全て園にお任せということでもなくて、大きくは家庭における子どもの育ちと園における子どもの育ちがあって、それら双方、両方が連続性を持ちながら、保護者と保育者がここに掲げられているようなパートナーとして共に乳幼児の育ちと学びを支えていく意識を高めていくことは非常に重要だと考えます。

従来、行事や保育参加などで保護者が園の活動を見るとき、関与することであるとか、家庭と園それぞれにおけるこどもの姿や経験に関する情報共有が行われております。その際に、例えば保育参加であれば、こどもの様子を見たというだけではなくて、その日のこどもの様子や活動にはどのような意味があって、こどもの姿を踏まえてどのような意図や狙いの下に保育が行われているのかが保護者に十分伝わる必要があります。それによって単に園に来て様子を見ました、情報が行き来したというだけではなくて、保護者が園ではこのような環境構成がなされていて、関わりや援助によってこのようにこどもが育っているという理解や、自分の子育てに対する自信や有能感を得られる、あるいは養育力が向上するといった恩恵を受けられるということ、また保育者・園もこども理解がより一層深まるとか、教育実践の向上につながっていくといった双方向的・互恵的な関係に基づいて、保護者と園がパートナーとして共にこどもの育ちと学びを支えていくという協働に至ることが重要かと思えます。

さらに、論点①の2つ目にある環境を通して乳幼児の健やかな育ちを支えて促していく保育の基本を伝えること、乳幼児期において主体的な遊びを通した学びが重要であることについて、保護者及び社会において十分に理解されるような分かりやすい普及・啓発については本当に急務で、強力に推進していくべきだと考えます。そうしないと、できるかできないかといった見えやすいスキルの習得が重視されるといった、これまでも課題として言及されていた保護者のニーズ優先による乳幼児の発達にふさわしくない保育が行われることもあるということの払拭は難しいだろうと思えます。

そして、論点②にもありますように、保護者と一くりにすることはできませんし、先ほど申し上げたような保育の基本や遊びの重要性を伝えるといった情報提供、発信、共有にしても、その伝わり方、受け取り方は様々ですので、保護者一人一人を尊重したコミュニケーションの方法や内容を精査して対話を深めていくことが重要かと思えます。

同時に、様々な背景や困難さを抱えたといったところで個別対応が求められる場合には、全て園の責任であるということで抱え込むということではなくて、専門職や専門機関との適切な連携や協働が必須ですし、論点③にも書かれているような地域の実情に応じた役割分担によって、よりよい子育て支援体制の構築が求められていると思えます。

以上です。ありがとうございます。

○秋田委員長 松井委員、どうもありがとうございます。

パートナーということが双方向的であり互恵的であるという関係が、実際に行事や保育参加の中で行われていくことの必要性、またその中でお互いに子育てをどのように行っていくのかについて、保護者もまた一人一人多様であるので、それに応じた形でのコミュニケーションの在り方への配慮という点についても言及をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、北野委員、お願いをいたします。

○北野委員 ありがとうございます。

まず、申し訳ないのですけれども、1 ページのところでは現状と課題が書いてございますけれども、2 番に「保育所、認定こども園等における」と書いてあるのですが、次の黒丸のところになると「保育所を」、その次の①も「保育所を」と書いてあるのです。ここは「保育所等」にしていただいたほうが誤解がないのではないかと思います。つまり、書かれている課題が保育所利用の保護者なのかと捉えられてもいけません。もちろん私たちは分かっているのですけれども、文書として残すときにはここに「等」を入れていただけると誤解がないのかと思いました。

では、その課題を踏まえた上で、少し外れるかもしれないのですが、本質なのです。実は私の園では、誰でも通園制度「誰通」を試行2年目で実施しております。もちろんそこにいらっしゃる栗原課長や倉石先生はよく御存じなのですけれども、私はこの仕組みがあまり納得できなかった、理解できなかったのですけれども、1年半やってみて、ここがこの論点の四角の2つに大きく関わっていると思います。誰通はその狙いの1つに、私たち保育士のプロの目でお子さんの育ちを捉えて、寄り添って、その姿について保護者さんにお伝えし、双方向でお子さんを見ながら育ちにということが大きな狙いの中にあります。ですから、お迎えに来たときにお伝えする、あるいはその姿について気になるところもお伝えする、よかった点も認めてお伝えする、その姿は保護者さんがすごく前向きに、私たちの言葉を真っすぐに受け止めてくださいます。もし専門機関との連携が必要であれば、そのことをお伝えすると、すぐに行動してくださいます。これこそが私たちのプロの目を、プロの力を期待していただく、それが本当の意味でのパートナーではないかと実感しているわけです。

この姿が本来在園している全てのお子さんに対して、あるいは地域の子育て支援の私たちのあるべき姿ではないかと思ったときに、課題にもあるように、偏った情報で保護者は過熱した期待があるですとか、あるいは今の園の置かれている状況は就労支援にどうしても軸足があるから、長時間、長期間園の利用をしますということですので、これは入り口のところで入園のときに、あるいは行政が園をお伝えするときに、乳幼児教育・保育の場に専門性を持ったプロがいるのですよ、そういった場なのですよということの理解が大前提として大切だと思います。預かるところではない、お子さんを共に育てるところなのだ、そして私たちだけがパートナーと思うのではない、相手さんも私たちのことをパートナーだと思ってお互いにリスペクトして、そうやってお互いの持つ力を生かしてこどもにかけるといことが、きれいごとかもしれませんが、これが大前提にないと子育て支援は連携が取れないと思います。

1つ目に書かれてあることは、どの園も工夫してやっていることなのです。ましてや保育所は得意分野です。なぜならば、朝夕に必ず保護者さんと出会うので、その姿をお伝えしたりとか、説明したりとか、その保護者さんの置かれている状況に応じて言葉遣いを変えたりとか、そういったことも得意分野としてはやっているのですけれども、課題に書かれているように情報ですとか、期待が過熱するといったことで、私たちが発信するときに

これは領域はここなのですよ、10の姿のここに当たります、今日のお子さんの心情はこうですよと幾ら伝えたとしても、時間がどうしても必要なのです。認定こども園のように子育て支援をする主幹が全園に置かれているわけではない現状、配置もまだまだ難しい現状、長時間保育の中で前の項目でも申し上げたようにローテーションで仕事をしている状況の中で、難しさを抱えているということがございます。

ですから、もう一つの大前提として、100か月の育ちのビジョンですとか、発達の流れですとか、そういったことを親が、親だけではなく大人がちゃんと理解しているということ、もう少し発信していく必要があるのではないかと思います。

また、②の保護者への子育ての支援における専門職・専門機関との連携のところという、もちろん多くの委員がおっしゃったように、私たちの保育の専門性、それからそれぞれのプロの専門性を生かすことはすごく大事なのですけれども、そのコーディネートをする人は誰なのか、園の中でイニシアチブを取るの誰なのかといったときに、またそこにも人の役割分担が大事になってくるので、この辺も考えていかななくてはいけないということと同時に、専門機関との連携となりますと、公的機関との連携になると、随分考え方の段差のあるところも多いように見受けられます。

とりわけ③で書かれている次のページの資料にもあるようなこども家庭センターの位置づけになりますと、そこに私たちが身近な相談機関と書いてあるのですね。さらに、こども家庭センターがあるのですが、その連携はどうなっているかということ、まだまだ自治体において大きな格差があるということも事実でございます。そういったことで、専門職が入ることの大事さ、専門機関との連携の大事さは理解しておりますが、そこをコーディネートする園におけるイニシアチブを取れる職員の配置や役分担など、そういったことが大きく関わってくると思います。繰り返し申し上げますが、互いにリスペクトする場であるのだということ、もう少し周知しなければいけないと思います。

最後に、それぞれの委員の皆さんからすごい見識でいろいろな意見をお聞きすることができて、本当にありがたい場なのですけれども、もう少し委員同士の意見交換といった場があると、そういった時間があると、具体的な案がさらに進むのではないかと思います。お時間のない中とは思いますが、できるだけ一つ一つを細切れにせずに意見交換できるような、そのような時間の配分も取れたらいいと思っております。

以上でございます。

○秋田委員長 北野委員、ありがとうございます。

1つ目としては、まさにパートナーと保育士側が見るだけではなく保護者も理解することや、入園において行政もそうしたことを明確に説明していく必要性、2つ目としては、専門職の連携や協働を行っていくためにはコーディネートやイニシアチブのための職員の配置、それを誰がどう担うのかの重要性や、公的機関との連携で必要だということ、最後には、この委員会そのものの進行や運営の在り方というところでございますが、こちらはさらにこの御担当のこ家庁の皆様と相談をして考えていきたいところだと思います。貴重

な御意見をありがとうございます。

続きまして、柿沼委員、お願いをいたします。

○柿沼委員 ありがとうございます。

全体的には話はこのとおりだと思っています。

僕も現場を預かる身なので、北野先生と同じような意見になってしまうのですけれども、数点挙げさせていただければと思います。

1点目、最近、地域子育て支援や多機能化みたいなことを現場がいろいろやっているのを肌で感じながら思っていることなのですけれども、少し子育て支援というと地域子育て支援に偏るような傾向があるようにも感じるので、今回のように保護者支援、保護者、在園児の保護者と明確にさせていただくほうがいいのかとされていて、保育所、こども園はまず在園児のこどもの支援が先にあると思いますので、そこがきちんと書かれていて、その上で余力というか、例えば主幹、主任、管理者は地域子育て支援もやっていくという方向がいいのかと思っています。

もう一つは、地域の保護者となりますけれども、意外と地域の保護者というとどうしても地域で育つ0～2歳とか、例えば入園前のお子さんとか、そっちに偏るほうが多いのですけれども、実は卒園児の保護者の支援は非常に重要なところがあって、何となくここからだ卒園児の保護者の支援が見えづらいので、例えば不登校になってしまったりとか、学校で様々な課題があると、一番頼れる場所は実は在園していた施設であったり、頼りやすかったりするはずですし、養育過程も分かるので、何となくここの卒園児の保護者の支援も少し見えるような書き方をさせていただくと非常にやりやすいのかと、保護者も頼りやすいのかと思いました。

課題の1点目ですけれども、本当に北野先生もおっしゃったように協働的に育てる環境をつくるのが非常に重要かと思うので、双方がきちんと協働的にこどもを育てましょうみたいな書き方がありがたいと思います。

2点目は、要領・指針とか、こどもの育ちとか、多様性とか、遊びとか、そういったものを伝える責任があるのですよという形もいいのかと思っています。例えば管理者、園長だとか主幹、主任、そういった人はこういった要領の内容を伝える責任と言ったら重いと思うのですけれども、伝える場を提供する必要があるみたいなことがあるといいのかと。例えば保護者会などで園の中の様子だけではなくて、今のこういったこどもの遊びだとか、そういったものも伝えられたらいいかと思っています。

2点目のところですが、主任、主幹のところ、地域連携など連携の責任はこども園だとあつたりするのですけれども、地域とどう連携していくかは、行政なのか、教育センターなのかはあれですけれども、コーディネーターが入るとか、主任、主幹のところ、先ほどの議題でも言いましたけれども、研修だとか、指導の方法だとか、連携の仕方みたいなものをきちんと学んで、その責任が果たせるようにしていくことが非常に重要かと思っています。園の中の知識や園の中の専門職だけでは成り立たないと思いますので、地域ときちん

とつないでいくという役目が主任、主幹や管理者にあつて、そこに行政がきちんと補完していくようなものが必要かと思ひます。

3点目です。ここの部分は地域の相談機関のイメージがすごく必要だと思ひていて、これは解説や事例みたいなもので出すものだと思うのですけれども、例えば地域子育て支援といつても、園庭開放1つにしても園庭をただ開放するだけなのか、それとも園庭に在園児と近くのこどもが一緒に遊んでいる中で保護者の悩みだとか発達だとかというのを理解するのかということで大分違ふと思ひます。ただ園庭開放と書いてあるだけではなくて、こういう園庭開放が地域の子育て支援になるのだよとか、最初にあるように例えば看護師、栄養士の方々の専門性の生かし方みたいなものもそういった事例の中に組み込んでいくと、園の中の社会資源みたいなものが地域にどう發揮していくかが分かるので、ただ言葉だけだと、開放しましたみたいなことになってしまつたりするので、何か行為をやりただけになってしまうので、そうではなくて、身近に相談できる機関としての運営の仕方みたいなものが解説か事例か何かに出てくると、現場としてはこうすればいいのだとやりやすくなってくるかと思ひます。

最後に、地域子育て支援を数年やつていて思ひるのは、すごくいいことをやつているので、やらなければいけないみたいな使命感も施設側、特に園長や管理者は起こるのですけれども、現場の配置も含めて疲弊感が出てしまうので、そうではなくて、足し算と引き算もあると思ひますので、何かをやるにはどこかを引いていかないといけないということもあるので、少しその現場の疲弊感がなくなるような支援の仕方を考へていかななくてはいけないかと思ひます。

以上です。ありがとうございます。

○秋田委員長 柿沼委員、ありがとうございます。

3点のことを御発言いただきました。1点目としては、子育て支援の中で在園児への支援が大事だといふところ、またその中に卒園児も含めて書いていくことが必要なのではないかと、2つ目としては、地域連携のために管理者や主幹、主任という人がコーディネートをしていくということを明確にしていつたり、そのための研修をしていくこと、3点目としては、地域子育て支援の使命感だけではなくて疲弊しないような形をどのようにしていくのかといふ方向性、そうしたことを指針といふよりはそれぞれ解説にどう生かしていくのかといふ御意見かと思ひます。ありがとうございます。

続きまして、河合委員、お願いいたします。

○河合委員 ありがとうございます。

私からは①に重点を置いてお話をさせていただきます。

先ほどの松井委員のお話の中の双方向や互惠性といふ話は、本当に私もそうだなと思ひます。今回の資料では「パートナー」といふ言葉が出てきていますが、こうした関係性、しっかりこれから大事にして、これまでもしていつたことを改めて明確にして、みんなで共有していくことはとても大事だと考へています。乳幼児の育ちと学びを共に支えるのだと

ということ、そしてその真ん中にはこどもの姿があつてということをお大事にしていく重要性があると思います。保護者の方は家庭でのこどもの育ちや学びを支えていますし、保育者の先生方は園での保育所保育等の中での学びや育ちを支えるというそれぞれの専門的などか、詳しいところがありますので、それを大いに発揮し合いながらというところをお大事にしていく必要があると思っています。

もう一つは、さあ、パートナーですよということではなく、パートナーになっていくという視点を大切にしたいと思っています。これは既に先生方の得意分野だとは思いますが、入園も間もない頃は本当に不安で、支えていくことがとても大事な時期もちろんあると思いますし、その方によって、何か力を発揮したいと思っている方にはそうした機会を一緒に考えていくこともできると思います。そうしたパートナーになっていくという視点、先生方の専門性を生かしながらこれからもお大事にしていくことをしっかりと明記していくのか、知らせて共有していくことがお大事だと思っています。

もう一点、このパートナーという観点に加わるのですけれども、保育参加のことも書かれています、園が保護者が安心していただける居場所であったり、新しいつながりにつながるきっかけになったり、もしくはそれぞれの方が自分の力を出すきっかけにもなるということがあるかと思っていますので、そうした誰ちゃんのお父さんやお母さんという関係性ではなく、その方自身の安心感や力の発揮ができる場所としてのパートナーの可能性もあるかと思っています。

最後になりますが、ここにも書かれているとおり、保護者の自信を支えながらということと、先生方の乳幼児理解の深化や保育の質の向上、これは議題1と非常に関連が深いと思います。環境として行うということをしてしながら乳幼児理解を深め、それから遊びの中での学びを捉えて深めていくこと自体をまたここで保護者と共有することによって、さらにお互いに深まっていくという観点もお大事に考えたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○秋田委員長 河合委員、どうもありがとうございます。

1点目として、パートナーということで、パートナーになっていくという発想の重要性、2つ目としましては、お互いに保護者というだけではなくて保護者自身が自分を発揮したり、居場所になったり、保護者自身がいろいろなことを学んでいったりということが出来る場ということの必要性、また3つ目としては、本日議題1、2をあえて事務局がつなげて設定してくださっているわけですが、その意味合いについてお話をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、小松委員、お願いをいたします。

○小松委員 ありがとうございます。

資料ですと、③のことに関連して少し申し上げたいと思いました。

ここですけれども、地域の実情と書いてありますけれども、本当に実情が個々の親子によっても、また地域によっても違うのであろうと。そこにうまく合わせていくことがとて

も重要かと思いました。いろいろな実情を知るために、いろいろな方法、ルートがあると思うのですけれども、それを使っていく、分析していくということです。

例えば、例としていいかどうか分かりませんが、私はある地域で子ども・子育て会議に委員として参加しているのですけれども、子ども・子育て会議で支援の事業計画をつくる時にアンケートを取るわけですが、それを見せていただきながら、項目の中に子育てについて誰に相談できるかという項目があるのですけれども、そうすると、5年ごとにとっているのですけれども、私が関わった自治体ですと幼稚園、こども園、保育園の先生が相談できる人としてぐっと5年間で減ったということがありました。もしかしたらコロナが関係あるのかもしれませんが。一方で、誰に子育てを支えてほしいかという項目があるのですけれども、それを見ると逆に幼稚園、こども園、保育所の先生方は5年間でぐっと増えていたということがございまして、委員の間でこれをどのように理解したらいいのだろうかみたいな話をしたことがありました。

これをどのように理解するかというのはともかく、子ども・子育て会議ではそれを読み取って議論して、でも何か決めるわけにはいきませんので、そういう会議ではございせんので、そこからは行政のほうで考えていただくことになると思うのですけれども、いずれにしても、例えばアンケートを丁寧に見ていくという中でも見えてくるものがあるということです。

それを丁寧に見る、継続的に見ていくということがここでは生かされたと思うのですけれども、それと同時に、アンケートでは分からないある種の肌感覚みたいなものを含めまして、統合的に実情や様子を理解していくと。それに対して資源は地域にどのようなものがあるのかを考えながら、新しくどのようなことができるのかを考えていくということが必要なのだと。その中にここに今日出ていますようないろいろな関係機関との連携ですとか、あるいは幼稚園、こども園、保育所がどのような役割を果たせるかといったこともあるのだと思います。

ということで、継続的に、ある種丁寧いろいろなチャンネルで情報というか、実情を理解しながら施策に反映させていく、そういうサイクルを回していくことの重要性があると思いますので、ぜひそういう形で市町村で進めていただくと。その中にこういう支援が入ってくるといいのかと思いました。

以上です。

○秋田委員長 小松委員、ありがとうございます。

地域の実情に応じての、その地域の実情をどう分析したり読み取っていくのかというときに、サイクルとして一定期間の変化、5年間の変化というお話をいただきましたが、そうした形のものや多面的にそれを捉えていきながら、その中でその地域における社会資源、リソースとの関係で計画を立ててサイクルを回すことの必要性をお話いただきました。ありがとうございます。

続きまして、堀委員、お願いをいたします。

○堀委員 堀でございます。

整理いただいている内容につきましては、おおむね賛同いたします。また、今、御発言いただいている委員の皆様のお考えにつきましても聞かせていただいて、非常に私も学びにつながっているところでございます。

一方で、先ほど北野委員がおっしゃっていただきましたが、例えば1つの言葉についてもたくさん互いに議論ができるとよりいいなとも感じているところです。私自身の発言内容についてもです。

私からは3点の意見を述べさせていただきたいと思っております。

1つ目なのですが、恐れ入ります。用語の整理ばかり私はいつも意見として申し上げているような気がしますけれども、現行指針・要領の整合性ということについて非常に強く感じ、特に子育て支援に関して、書きぶりももちろん違いますし、実は私は現行保育指針の内容は非常に細やかで具体的な内容が記されている、今の考え方のベースになると考えているのですが、その辺りも現行指針・要領の整合性が図られるとよいのではないかと考えているところがございます。

2点目なのですが、今、共有いただいておりますけれども、②と③に関係することになるのですが、保護者への支援についてなのですが、現行の指針の中でも両方書き分けられてはいますが、在園児の保護者支援とこども誰でも通園制度に代表されますこれからの地域の子育て家庭に関する支援というのは、共通する点も多くありますけれども、異なる点もあると考えています。

そういう点から考えますと、まず在園児の保護者に関しては継続的に関わるということが生じます。共にパートナーシップということが①にもありますけれども、そうした中、信頼関係を形成することであり、また子育ての具体的なよりどころとなっていくことがあるわけですが、一方で、悩みを抱えやすいという保護者もいる中で、以前は別の機会に申し上げさせていただき、また倉石委員にも今日取り上げていただきましたけれども、文科でも取り上げられたキンダーカウンセラーなどの具体的な専門職との連携は今後ますます重要ではないかということは、私自身、感じているところがございます。

自分自身の調査の中でも、幼稚園の中ではキンダーカウンセラーについては導入が進められていますけれども、保育所ではなかなかそういう機会がないと。常駐が難しい場合には、これは指針・要領の内容とはまた異なることになるかとは思うのですが、こども家庭センターなどの協力体制が、従来特別支援の巡回相談というところでは心理職あるいは専門職との連携はあったかと思うのですが、子育て家庭に対する支援というところで、こうしたこども家庭センターなどとの協力体制が図れないかどうか、そういうことも考えているところです。

こども家庭センターが市区町村単位で設立が進んでいることは大変喜ばしいことなのですが、併設されていることの多い児童相談所の機能が大変忙しく、なかなか日常の保育に関わる機能という点が果たせていないということも耳にしています。そういう点において

も、これは制度に関わることですけれども、そうした体制づくりも踏まえて、本来の意味で機能していくことが望まれます。

また、こども誰でも通園制度が全国実施に至りますけれども、地域の子育て家庭においては、園に関わる機会が限られていることもあります。そうしたときに、利用したときに具体的に保護者の方が元気になれるような、先ほど北野委員のお話にもありましたけれども、そうした積極的な保育者からの働きかけなど、安心してもらえるような分かりやすい対応が求められ、またさらに主に0・1・2歳を対象とした在園家庭が多いと思うので、0・1・2歳児の育ちに関わる専門性がある意味発揮できる場でもありますし、そうした専門性が求められるということを考えますと、指針・要領の中にもこうした具体的な専門的なありようが記されることが望まれます。

最後に、3つ目なのですが、①に戻る形になります。今、これまで委員の皆様がお話しされていたことと重なる点が多いのですが、このパートナーという考え方ですね。これはぜひ保護者にも理解いただけるように普及していくといいなと思っています。ある意味、0・1・2歳、それから乳児期、幼児期の時期というのは、親子が育っていく上でも大事な時期だと考えます。また、この時期に応じた子育て支援、保護者支援というものがありますけれども、この親子が育っていくプロセスを支える場であるのだということ。私は預けるという言葉は使わないのですけれども、こどもが園に来てここで過ごすということだけではなくて、親子が育っていく上でも必要な機会なのだとすることを改めて園に関わることで保護者が実感できるように、言葉かけや仕組みづくりがあるとよいのではないかと考えております。

以上でございます。

○秋田委員長 堀委員、ありがとうございます。

まず、北野委員と同じように意見をもう少し委員同士で交流できる機会をとという御意見と、内容につきまして、指針・要領で子育て支援のところは随分まだまだ違いがございますので、その用語の統一等を図っていくことの必要性、2点目として、特に在園児の子育て支援の中では保護者の悩み等について、全部保育者ではなくてキンダーカウンセラーをはじめそうした専門職との連携など、また子育てについても本来的に相談機関が体制をできるような仕組みをつくっていくことの必要性についてお話をいただいたと思います。ありがとうございます。

続きまして、吉田委員、お願いをいたします。

○吉田委員 よろしくお願ひいたします。

論点の①について意見を述べさせていただきます。

指針等でも、家庭での状況を把握することとか、家庭での生活時間を踏まえるとか、家庭での生活と保育所生活の連続性を確保する、配慮するということが書かれておりますけれども、今回の資料にあります令和6年度のこども家庭庁の実態調査では、全体計画作成で家庭・地域の実態把握を重視している園は67%くらいとなっております。家庭や地域の

実態が十分に反映されているとは言えないのではないかと思います。こういったことから、実態把握と、それを基に全体計画や指導計画へそういった実態を反映することや、場合によっては家庭での実態、保護者の声や地域の実情を保育計画に反映する仕組みづくり、こういったことを強調することも必要かもしれないと思いました。こういったことにより、より一貫した育ちの支援につながるとともに、場合によっては保護者に対して理解を促す機会になっていくとも思いますので、課題にある養育力の向上にも資するのではないかと思います。

もう一点、少し前の回での議論と重複するのですが、今回のこの議論は「はじめの100か月の育ちビジョン」に示されている保護者・養育者のウェルビーイングにつながることや、こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増すことにもつながっているという視点、具体的なことは今回の資料には示されておりませんが、こどもの育ちと学びを支えるための連携でもある一方で、保護者を支えることにもつながっているという点も押さえておくことも必要ではないかと思いました。

以上です。

○秋田委員長 吉田委員、ありがとうございます。

地域や家庭の実情というものを、現状を把握するというを全体計画に生かしていくような、そういうサイクルや仕組みを考えていくことが必要ではないかということ、また「はじめの100か月の育ちビジョン」に書かれている子どもだけではなく保護者や保育者や、そうした支援の厚みを増すというところを指針とどうつないでいくのかということの御意見をいただきました。吉田委員、ありがとうございます。

続きまして、大内委員、お願いいたします。

○大内委員 連携はとても重要だと思います。保育士は保育の専門性を持っている中でも食事についてや家庭状況の把握もしながらいろいろな知識を学んでいるところではあります。足りない部分や力不足なところがあると感じております。より専門的な助言が必要なときに、すぐに迅速に対応する必要がある場面もあります。保育園に専門職の方、看護師や栄養士、家庭支援の専門職の方を配置してもらえると、より様々なことや小さな悩みなども受けやすく、説得力も含めて子どもたちの育ちや身近に相談できるプロとしていてくださることで保護者への支援の1つになるのではないかと感じております。

以上です。

○秋田委員長 大内委員、ありがとうございます。

日頃いろいろな対応をしてくださっている中で、より専門的な指導や助言をしていくためにも、専門職の配置やその連携が園の中でできることが非常に重要ではないかという御指摘をいただきました。

続きまして、大豆生田座長代理、お願いいたします。

○大豆生田委員長代理 ありがとうございます。

もう既に大切な点はほとんど出たなど、私が言うことはあまりないような気がするので

すけれども、3点だけ短くお話しさせていただきます。

1つ目、今回の案ですけれども、先ほど河合委員もおっしゃったとおり、議題1の計画、記録、振り返り、評価のサイクルのところとも関連するように、乳児の育ちと学びを支える保育士の専門性を土台に置きながら、家庭との連携であったり、他の専門職や専門機関との連携を位置づけているところがとても大事な点だということが言えると思います。

2点目です。そう考えると、①のところに示されているように、皆様がおっしゃったように、保護者とのパートナーとしてのスタンスがとても重要な視点になってくると思います。互惠的・双方向的な育ち合いということでもあるし、保護者のウェルビーイングという観点からしたら、保護者の安心感などにもつながるということでもとても重要な視点だと思います。

3点目、この①の2つ目のポツのところに関わるのですけれども、保護者に対する一層の普及・啓発はとても大事なのですけれども、いきなり三人称的に普及・啓発が出てくるわけではなくて、ここも信頼関係やパートナーシップの延長線上に実は位置づいていくときに、保護者たちもそこに理解や共有を図られていくということが1つ重要なことかと思えます。

保育者が保護者とのパートナーシップであるというのと同時に、園という場所が、まさにこの積極的に参加できる取組とあるわけですけれども、それというのは保育参加みたいなことに加えて、行事や日常的な参加も加えて、多様な参加機会を通しながら、親同士の関係性や親と地域の関係性、まさに先ほどおっしゃった100か月ビジョンに当たるところで、共育ちのようなことが起こるような場としてもとても重要だということを考えると、連携によるパートナーシップであると同時に、まさに協働的な場としての役割も重要なのだということも申し添えたいと思います。

以上です。

○秋田委員長 ありがとうございます。

本日の議題1と議題2がいずれにおきましても保育者の専門性としての在り方を示しているのだというところを強調いただき、2点目としては、パートナーシップということが多様な日常、行事と保育参加だけではなく日々の形で参加をしていただいたり、その中で園と保護者だけではなく保護者同士や保護者と地域もつながり合っていくことの必要性についても御発言をいただきました。ありがとうございます。

皆様から多様な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

本日御欠席の飯田委員からも意見を御提出いただいておりますので、事務局から御紹介をお願いいたします。

○西尾補佐 飯田委員から意見書を頂いておりますので、読み上げさせていただきたいと思えます。

本日は、本務のため欠席させていただきます。申し訳ございません。勝手ではございますが、意見のみお伝えさせていただきます。

「保育の計画及び評価」についてですが、1 ページ目の課題に記載されているように、計画がこどもの今の興味や関心、発達などの姿から書かれているのか、記録が単なる活動報告になってしまっていないか、評価が次の保育に生かされているのか、保育実践に生かされた内容になっているのかという点では疑問を感じることもあり、保育の専門性が発揮されるものにする必要があると感じています。

そういった意味からも、2 ページ目の指導と評価（概略）の図は分かりやすいと思います。このようなサイクルの中で重要と感じているのは、記録ではないかと思います。本市では記録の1 つでもあるドキュメンテーションの研修を行い、保育の中の具体的なこどもの姿や育ち、学び、保育者の関わり、環境等について写真や文書で示し、保護者に発信するよう取り組んでいます。全ての園で実施できているものではありませんが、保護者の乳幼児教育への理解や保育者のこどもへの関わり方などが、保護者の子育てにもよい影響を与えているとも感じています。また、保育者にとっても遊びの中の育ちや学び、保育者の関わりなどについて書くことで、保育の振り返りにもなり、次の保育へ生かされるものになっていると感じています。

いずれも書くことが目的ではなく、保育の専門職として計画、実践、記録、評価、改善を図る手だてとして重要であること、また1 ページ目の改善・充実に向けた論点（案）の1 つ目の黒丸に記載されているとおり、3 要領・指針における一連の流れについてさらなる整合性を図っていくことについて、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、家庭・地域との連携・協働・支援の充実についてですが、1 ページ目に記載されているとおり、地域も家庭も多様化しており、状況もニーズも異なる中で、園がどのような役割を果たしていくのが重要かと思います。2 ページ目①の園に通う保護者との連携について、どちらか一方がしてあげるしてもらうという関係性ではなく、共に子育ての主体としてという意味でパートナーとしては大切な視点ではないかと思います。また、保護者への普及・啓発については、計画、評価のところでお伝えしたとおり、保育への理解の共有を図ることが重要と感じます。

③の地域の実情に応じた子育て支援体制についてですが、全て園にお願いするのではなく、地域のそれぞれの施設や取組の特徴を踏まえて、それぞれの強みを生かしていくことが重要だと思います。園の強みは同世代のこどもや保育の専門職がいることだと思いますので、そこをどのように生かすのか、市町村のこども家庭センターや乳幼児教育センター等の関係機関と連携・協働していくことが重要だと思います。

欠席にもかかわらずこのような機会をいただき、ありがとうございました。

以上になります。

○秋田委員長 西尾課長補佐、代読をありがとうございました。飯田委員からも御意見を賜りました。

本日も議題1、議題2と多様な視点から御意見をいただきました。そして、皆様が一層の3要領・指針の整合性を図るということについて御同意いただきながら議論ができたか

と思います。

一方で、この議事の運営につきましては、今日も2時間半でたっぷりあると思ったのですが、もう既にぎりぎりの状況に来ておりますが、どのような形で議事をお互いに議論できるような形にできるかについても御意見をいただきましたので、また検討はいたしたいと思います。

それでは、時間が参りましたので、本日の議事は以上とさせていただきたいと思います。

最後に、次回の予定について事務局よりお願いをいたします。

○西尾補佐 次回の保育専門委員会ですが、4月に幼児教育ワーキンググループとの合同開催を予定していますが、日時については改めて御案内させていただきたいと思います。

○秋田委員長 どうもありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第7回「保育専門委員会」を閉会といたします。オンラインの皆様も対面の皆様もどうもありがとうございました。

以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございます。